

## 【標識の様式について】

<p>〇〇〇公安委員会許可第××××××××××号</p> <p>〇 〇 〇 商</p> <p>△ △ △ △ △ △</p>
---

サイズ・・・縦8 cm×横16 cm

材質・・・金属、プラスチック又はこれらと同程度の耐久性があるもの

色・・・紺色で文字は白色

許可番号・・・古物商許可証に記載されている都道府県公安委員会の名称と許可番号

古物の区分・・・「〇〇〇商」の欄に、営業所で取り扱う主な古物の区分を記載

- a. 美術品の場合は「美術品商」
- b. 時計・宝飾品類の場合は「時計・宝飾品商」
- c. 自動二輪車及び原動機付自転車の場合は「オートバイ商」
- d. 自転車類の場合は「自転車商」
- e. 写真機類の場合は「写真機商」
- f. 事務機器類の場合は「事務機器商」
- g. 機械工具類の場合は「機械工具商」
- h. 道具類の場合「道具商」
- i. 皮革・ゴム製品類の場合「皮革・ゴム製品商」
- j. 金券類の場合は「チケット商」とすること。

氏名又は名称・・・上記でいう「△△△△△△△」の部分に名称又は氏名を記載  
但し、営業所名ではありません

## 【行商従事者証の様式について】

(表 面)

行商従事者証	
<div style="border: 1px solid black; width: 80%; height: 80%; margin: auto;">顔写真</div>	氏 名 生年月日

(裏 面)

古物商の氏名又は名称	
古物商の住所又は居所	
許可証番号	〇〇〇公安委員会 第 号
主として扱う古物の区分	

サイズ・・・縦5.5 cm×横8.5 cm

材質・・・プラスチック又はこれと同程度の耐久性があるもの

色・・・規定なし

顔写真・・・行商に従事する従業員の顔写真（縦2.5 cm以上×横2 cm以上）